【その他】

- 23 申請図書の凡例一覧表
- 24 都市計画法開発許可申請等手数料
- 25 開発許可申請等受付窓口一覧

23 申請図書の凡例一覧表

名 称	記号	名	称	記号	名 称	記号
開発区域境界線	(赤実線)	雨刀	* 管 渠		雨水角形人孔	
工 区 境 界	第1工区	汚っ	、 管 渠	│ }>	汚水角形人孔	
街 区 番 号	街区番号 計画高	合 沅	危 管 渠		河川	************
宅 地 番 号	FH= 敷地面積 予定建築物の用途	既意	党 管 渠	>	法 面	T
公共公益用地	無住計画高 FH= 敷地面積	横陸	斤 暗 渠	種别	間知ブロック積擁壁	H=2.5
造成計画高	公共公益施設の名称 計画高 FH= 敷地面積 「III	—— 円	形	⊙ 内 径	重力式擁壁	H=3.0
敷 地 面 積		暗馬	蹄形	① 巾×高さ	R C 擁 壁	H=3.0
В М	TBM H=10.00 渠	運 矩	形	□ 巾×高さ	給 水 管	φ
位置		卵	形	▽呼び名	制水弁	——
高き		U	ジ側溝及び寸法	U-00	消防水利施設	消火栓 防火水槽は実在 (F) の形にする
道路番号及び巾員	3 6.5 巾 員	開 Lii		L-00	階段	
勾 配、延 長	i =3.0% ℓ =30.00			LU-00		111111
変 化 点			杉側溝及び寸法	=======================================	ガードレール	
 管 番 号	雨水 ⊙	集 グル	vーチング側溝	巾×高 	ガードフェンス	~~~
管 径		7	の他開渠	√√ 巾×高さ	落石防護棚	
勾 配	清水 ⊙	桝	類		車止め	可動式又は固定式
管 延 長	i = L =	雨水	円形人孔	0	樹木	
流水方向		汚水	円形人孔	•	緩 衝 帯	

24 都市計画法開発許可申請等手数料

令和7年4月1日施行

一工业(Jol 4)	W JOLES		令和7年4月1日施行			
手数料名	事 項	手数料の額(円)				
	開発区域の面積	<u>н</u> ¬ □ n.	開発の目的	JL 스 ¬ m		
		自己居住	自己業務	非自己用		
開発許可申請	0.1ha 未満	9, 200	13, 920	92, 100		
手数料[上段]		3, 150	4, 390	21, 250		
7 // 1 / 2 == 17 / 3	0.1ha 以上 0.3ha 未満	23, 560	32, 130	139, 230		
完了公告前の		8, 070	10, 140	32, 130		
建築等承認申	0.3ha 以上 0.6ha 未満	46, 050	69, 610	203, 490		
請手数料[下		15, 780	21, 980	46, 950		
段]	0.6ha 以上 1.0ha 未満	92, 100	128, 520	278, 460		
		31, 570	40, 580	64, 260		
	1.0ha 以上 3.0ha 未満	139, 230	214, 200	417, 690		
		46, 410	50, 400	94, 570		
	3.0ha 以上 6.0ha 未満	182, 070	289, 170	546, 210		
		60, 690	68, 040	123, 670		
	6.0ha 以上 10.0ha 未満	235, 620	364, 140	706, 860		
		78, 540 321, 300	85, 680 514, 080	160, 040 931, 770		
	10.0ha 以上	107, 100	120, 960	210, 960		
用が仁子の亦	 ア 開発区域に変更のない設			·		
開発行為の変 更許可申請手	計の変更	(上記規定額(面積及び目的に応じ る上段の額。以下同))×1/10 **				
型計可中間子 数料	同の変文 日の変文 日の変文 日の変文 日の変文 日の変文 日の変数 日の変変変数 日の変変変数 日の変数 日の変変変変変変変変変変変変変	(縮小後の面積に応じる上記規定				
数 个	計の変更	(個7人を)回復に応じる工品規定 額) ×1/10 [※]				
	ウ 開発区域の増と設計の変	(変更前の開発面積に応じる上記規				
 ※は 10 円未満	更(設計の変更原因がエ③	定額) 1/10 ** + (増面積に応じる上				
切捨て	の場合を除く。)	記規定額) (上限額 931, 770)				
2410	エ新たな土地の編入に伴う	新たに編入される開発区域の面積に				
	下記事項の変更	応じる上記規定額				
	①開発区域の位置、区域及び規模	, a o o made				
	②予定建築物等の用途					
	③設計 ④工事施行者					
	オ その他の変更					
	都市計画法施行規則に掲げる事	10, 710				
	項の変更及び設計・区域の変更を					
	伴わないエ②、④等の変更等					
市街化調整区域内	内等建築物特例許可申請手数料	49, 260				
予定建築物等以外	27, 840					
	0.1ha 未満		7, 380			
市街化調整区	0.1ha 以上 0.3ha 未満	19, 270				
域内建築等許	0.3ha 以上 0.6ha 未満	41, 760				
可申請手数料			73, 890			
1.0 ha 以上		103, 880				
開発許可地位	自己居住用/自己業務用 1ha 未満	1, 810				
承継承認申請	自己業務用 1ha 以上	2, 880				
手数料	その他	18, 200				
開発登録簿の写	登録簿の写しの交付手数料		1枚につき 490			
規則 60 条証明	開発許可等不要証明	1件につき 6,990				
交付手数料	その他	1件につき 420				

25 開発許可申請等受付窓口一覧

(令和7年5月1日現在)

所管区域	窓口	住所及び電話番号
向日市、長岡京市、 大山崎町	京都府乙訓土木事務所建築住宅課	〒617-0006 向日市上植野町馬立8 075-931-2478
宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、久御山町、 井手町、宇治田原町	京都府山城北土木事務所 建築住宅課 開発指導係	〒610-0331 京田辺市田辺明田 1 0 7 7 4 - 6 2 - 0 6 2 4
木津川市、笠置町、 和東町、精華町、 南山城村	京都府山城南土木事務所建築住宅課	〒619-0214 木津川市木津上戸 18 の 1 0 7 7 4 - 7 2 - 9 5 2 1
南丹市、京丹波町	京都府南丹土木事務所建築住宅課	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21 0771-62-0364
舞鶴市、綾部市	京都府中丹東土木事務所建築住宅課	〒623-0012 綾部市川糸町丁畠 10 の 2 0 7 7 3 - 4 2 - 8 7 8 5
福知山市	京都府中丹西土木事務所建築住宅課	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目 91 0773-22-5144
宮津市、京丹後市、 伊根町、与謝野町	京都府丹後土木事務所建築住宅課	〒626-0044 宮津市字吉原 2586 の 2 0 7 7 2 - 2 2 - 2 7 0 3

- ※ 京都市内の開発許可申請等に関する窓口 京都市 都市計画局 都市景観部 開発指導課 電話 075-222-3558
- ※ 亀岡市内の開発許可申請等に関する窓口 亀岡市 まちづくり推進部 都市計画課 開発許可係 電話 0771-25-5047

(参照:『実務』第3章第1節)

編集

京都府 建設交通部 建築指導課 開発指導係 電話 075-414-5347